

令和7年度 松山市会計年度任用職員
(パートタイム事務補助職員) 採用試験実施要領

令和6年12月5日

松山市会計年度任用職員(パートタイム事務補助職員)採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分		採用予定人数	勤務場所
パートタイム 事務補助職員	6時間勤務	15人程度	松山市役所 本館 松山市役所 別館 支所その他出先機関 松山市教育委員会 松山市公営企業局 等
	6時間30分勤務		
	午前3時間勤務	15人程度	
	午前3時間30分勤務		
	午後3時間勤務	15人程度	
	午後3時間30分勤務		

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

基本的な職務内容は次のとおりです。ただし、配属先によって異なる場合があります。

- 窓口・電話対応
- 文書の受付、確認、交付、整理等
- パソコンでの文書作成、表計算等
- その他職員から指示された業務

3 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす者

- パソコンの基本操作(文書作成及び表計算)ができる者
- 次のアからオまでに該当しない者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

4 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネット申込み	令和6年12月6日(金)10時00分~令和7年1月10日(金)24時00分
郵送申込み	令和6年12月6日(金)~令和7年1月10日(金)(消印有効)

(注) 同日に試験実施する松山市会計年度任用職員採用試験、試験区分D(フルタイム事務補助職員)には重複申込できません。

5 申込方法

申込方法は、インターネット申込みと郵送申込みの2種類の方法があります。原則として、インターネット申込みをお願いします。インターネット申込みができない場合に限り、郵送申込みをしてください。

<インターネット申込み>

(1) 事前に準備するもの

ア パソコン又はスマートフォン

PDFを閲覧できる環境が必要です。

イ メールアドレス

「city.matsuyama.ehime.jp」及び「.bsmrt.biz」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。設定方法については、各自で確認してください。

ウ 顔写真のデータ

(ア) 申込前6箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地のものが必要です。

(イ) 顔写真のデータは縦長とし、縦横の比率は(縦)4:(横)3としてください。

(ウ) 登録可能なファイル形式は画像(JPG/JPEG)のみで、データサイズは最大3MBです。

(2) 申込手順

ア 市ホームページから申込専用サイトに接続し、メールアドレス等を事前に登録してください。

イ 事前登録完了のメールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報等を正確に入力するとともに、「顔写真のデータ」を添付し、本登録をしてください。

ウ 本登録完了メールを受信し、受験申込完了となります。なお、本登録後に24時間を経過しても本登録完了メールが届かない場合は、人事課にお問い合わせください。

(3) 注意事項

ア 申込受付締切直前は、サーバーが混み合うこと等により、申込みに時間がかかる場合がありますので、可能な限り早めに申込手続を行ってください。

イ 申込受付期間中は、24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので御注意ください。

ウ 記入に不備等がある場合は、修正を求めることがあります。これにより受付期間中に申し込むことができなくなったとしても、一切、責任を負いません。

エ 申込受付期間終了後、受験票発行の案内、試験会場等に関する案内、面接カード等を送信します。面接カードは、印刷し、自筆で記入の上、必ず試験当日に持参してください。なお、面接カードの内容は市ホームページで確認できます。

オ 試験日の5日前までに受験票発行の案内等がない場合は人事課にお問合せください。

<郵送申込み>

(1) 事前に準備するもの

ア 申込書・受験票

「申込書」及び「受験票」は、市ホームページからダウンロード・印刷ができます。印刷の際はA4両面印刷をしてください。また、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター(フジグラン松山・いよてつ高島屋)、各支所でも入手できます。

※「申込書」及び「受験票」を郵便で請求する場合は、封筒に「パートタイム事務補助職員申込書請求」を朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒(角形2号サイズ・A4判)を同封して人事課に送付してください。返信用封筒は定型外郵便物50グラム以内(令和6年12月現在:140円)の切手を貼ったものが必要です。

イ 顔写真(同じものを2枚)

申込前6箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地、縦4.5cm×横3.5cm程度のものが2枚必要です。

ウ 返信用封筒

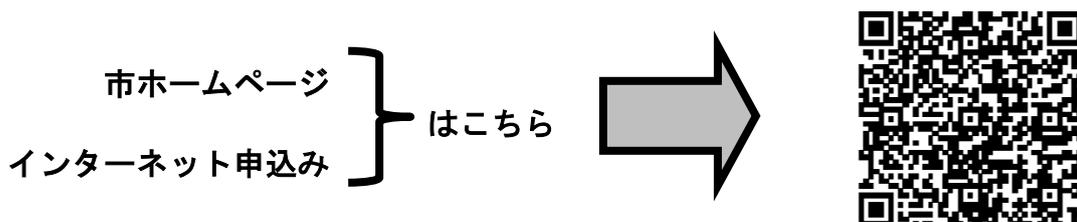
長形3号サイズの封筒に定形郵便物25グラム以内(令和6年12月現在:110円)の切手を貼り、あなたの宛先を明記したものが必要です。

(2) 申込手順

- ア 申込書・受験票に必要事項を記入し、それぞれ**顔写真**を貼ってください。
- イ **申込書及び返信用封筒を簡易書留**で人事課に郵送してください。また、封筒には受験する試験区分（「事務補助職員（6時間）」又は「事務補助職員（3時間）」）を朱書きするとともに、必ず差出人の住所及び氏名を記入してください。

(3) 注意事項

- ア 簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。
- イ 申込受付期間終了後、返信用封筒で、**受験票、試験会場等に関する案内、面接カード等を郵送**します。**面接カードは、自筆で記入の上、必ず試験当日に持参**してください。なお、面接カードの内容は市ホームページで確認できます。
- ウ 試験日の5日前までに受験票が届かない場合は、人事課にお問合せください。



6 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
令和7年2月2日（日） 午前8時30分から （開場は午前8時10分予定） （午後に及ぶ場合あり）	集合場所は、申込受付期間終了後、 申込者全員に通知します。	令和7年2月下旬（予定）に受験者 全員に合否を通知します。

（注）試験の結果は、総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点を通知します。

7 試験の方法

科目	内容		時間	配点
事務適性試験	択一式	職務遂行に必要な適性について （正確さ、迅速さ等の作業能力）	10分	50点
口述試験	主として人物についての個別面接		約15分	150点

（注）事務適性試験、口述試験ともにそれぞれの集合時間までに出席が確認できない場合は、受験を辞退したものとみなします。なお、その場合は欠席者として扱い、試験結果は通知しません。

8 採用予定日等

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（パートタイム事務補助職員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和7年4月1日以後、欠員が生じた場合に、原則として候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期間は、令和8年3月31日までです。

受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

9 地方公務員法の適用

この試験に合格して採用された者は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げるパートタイム会計年度任用職員として任用され、同法の規定が適用されることとなります。

具体的には、同法第31条（サービスの宣誓）、第32条（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務）、第33条（信用失墜行為の禁止）、第34条（秘密を守る義務）、第35条（職務に専念する義務）、第36条（政治的行為の制限）、第37条（争議行為等の禁止）に規定する義務が課せられますので御注意ください。

10 勤務条件

- (1) **勤務時間等** 月曜日から金曜日までの週5日勤務で、1日の勤務時間は、試験区分に応じ、次のとおりです。ただし、勤務場所によっては、シフト制勤務（土日祝日勤務あり）になる場合があります。

試験区分		1日の勤務時間
6時間勤務	L	9:00～16:00、9:30～16:30、10:00～17:00
6時間30分勤務		8:30～16:00、9:00～16:30、9:30～17:00
午前3時間勤務	M	9:00～12:00、9:30～12:30、10:00～13:00 1週間当たりの勤務時間は15時間30分未満です。
午前3時間30分勤務		8:30～12:00、9:00～12:30、9:30～13:00 1週間当たりの勤務時間は15時間30分以上20時間未満です。
午後3時間勤務		13:00～16:00、13:30～16:30、14:00～17:00 1週間当たりの勤務時間は15時間30分未満です。
午後3時間30分勤務		13:00～16:30、13:30～17:00 1週間当たりの勤務時間は15時間30分以上20時間未満です。

(注) 勤務時間については、相談させていただく場合があります。

- (2) **週休日及び休日** 日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休みです。ただし、シフト制勤務の場合は除きます。

- (3) **有給休暇** 年次休暇、療養休暇、特別休暇

- (4) **給与等** 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。基本報酬の支給日は、原則として、毎月21日です。（令和6年12月1日現在）

試験区分		基本報酬	その他報酬等
6時間勤務	L	129,677円～139,819円	通勤に係る費用弁償、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当に相当する報酬等
6時間30分勤務		140,484円～151,471円	
3時間勤務	M	64,839円	通勤に係る費用弁償、時間外勤務手当に相当する報酬等
3時間30分勤務		75,645円	

備考 試験区分Lの基本報酬の額は、本市の職員（会計年度任用職員、臨時的任用職員等を含む。）としての経験を一定の基準で換算して決定します。

- (5) **任用期間** 令和8年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和10年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。

※1 「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

※2 療養休暇又は休職により4月1日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

- (6) **条件付採用** 採用後1箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。

- (7) **保険等** 試験区分に応じ、次のとおりです。

試験区分		保険等
6時間勤務・6時間30分勤務	L	健康保険（愛媛県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び公務上での災害補償制度
3時間勤務・3時間30分勤務	M	通勤及び公務上での災害補償制度

- (8) **兼業** 兼業をすることができます。ただし、兼業をする場合は届出が必要となります。

(注) 勤務条件は改定される場合があります。また、必要に応じて勤務場所を変更する場合があります。

11 その他

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。試験会場に無料駐車場はありません。
- (2) 試験は午後に及ぶ場合があります。昼食等は各自で用意してください。
- (3) 試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計を持参してください。時計は時計機能のみを有するものに限り使用を認め、通信機能やアラーム音等が出る機能を有するものの使用は認めません。試験時間中は、前記以外のもは許可なく使用できず、机上にも置けません。
- (4) 全ての科目を受験した方を受験者としてします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者としてします。
- (5) 原則として、この試験で提出された書類等は返却できません。
- (6) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係ありませんので注意してください。
- (8) 台風等の非常災害等により、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、市ホームページ等でお知らせします。
- (9) その他質問等は、年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課に問い合わせてください。

<申込み先 及び 問合せ先>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 松山市 総務部 人事課 任用担当
TEL 089-948-6940 FAX 089-934-9205